

令和6年度 第7回 政策調整会議 会議録

-
- ◆開催日時：令和6年11月12日（火） 11：09～11：14
 - ◆開催場所：第1委員会室
 - ◆出席委員：波積副市長、岸副市長、大下教育長、谷口総務部長、寺本財務部長
 - ◆説明者：西川総合政策部長
-

◆審議事項

令和7年度における組織機構（市民病院事務局）の編成について・・・・・・・・・・企画課⇒承認

◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈波積副市長〉独法化移行のために必要な組織なので、賛成する。

〈教 育 長〉先ほど市民病院事務局より4人の要員増の話があったが、その4人がここに入るとい
うことか。

〈総合政策部長〉そのとおり。

〈教 育 長〉市役所内部での病院と連絡調整をする人員は増やさなくて良いのか。

〈総合政策部長〉以前、どこの課と調整を行うのかという協議を市民病院事務局と行ったが、想定され
る課があれば早めに話をするようにと依頼はしている。よって、関係課と市民病院事
務局の間で解決されると想定している。

〈岸 副 市 長〉人員配置について、課を新設するとなると、課長1名、担当長1名、担当2名となる
と思うが、課を新設する必要があるのか。現在の、経営管理課と医療マネジメント課
の2課の中で実務を執り行うことはできないのか。課を新設する明確な理由があれば
教えてほしい。

〈総合政策部長〉地方独立行政法人への移行が令和9年4月なので、令和7年度と令和8年度の2年と
いう短い期間しかない。関係団体への説明や交渉、給与関係の整理等、法人設立に向
けた重要課題への対応が必要である。それを短期間で実現するために課を設置し、課
長のマネジメントのもとに迅速かつ効率的に進めることが必要である。

〈財 務 部 長〉事務分掌条例・規則の中に「経営形態の見直し」を組み込まなくて良いか。現在の業
務の延長であるため、必要がない気もするが。

〈総合政策部長〉関係課と協議する。

原案のとおり、政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和6年 11 月7日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総合政策部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	令和7年度における組織機構(市民病院事務局)の編成について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	「今後の組織・機構編成の方針」(令和元年度改訂)に基づき、本市がめざすまちづくりの方向性を実現するため、効果的・効率的に業務を執行できるよう令和7年度の組織機構の編成案について付議するものです。 なお、10/16(水)開催の政策決定会議にて承認された当部の案件の追加事項として本件を付議します。
説明者 (部長は説明者に含まない。)	
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和6年度 第7回会議
付議事項	令和7年度における組織機構(市民病院事務局)の編成について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	行政サービスを適切に提供するため、効果的かつ効率的な組織編成を行う。

★総合計画上の位置付け

6020203	基本目標	みんなでつくる持続可能なまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	持続可能で信頼される行政になっている
	個別目標の方向性	② 適正で効率的かつ効果的な業務の実施を進める
	行政の役割	合理的な組織編成と適正な人員管理に努める

★現状と課題

市民病院の経営形態の見直しを図る体制を整えるため、市民病院事務局の組織機構の再編を行う。
--

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
組織機構再編の検討(事業費なし)									
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費		計			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		0			0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性				R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
有		無						

★取組の効果を表す指標

指標名						目標値				
						R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①										
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。